

令和7年度 第1回 長与町都市計画審議会

議 事 録

日時：令和8年2月10日（火） 16時00分～

場所：長与町役場 4階第2委員会室

令和7年度 第1回 長与町都市計画審議会 議事録

1. 日 時

令和8年2月10日（火） 16時00分～17時30分

2. 場 所

長与町役場 4階議会全員協議会室

3. 出席委員（12名：委員総数12名） ※敬称略

峰 忠彦、松田 浩、佐野 浩子、岩本 健、飛永 てるみ、井手 宏、
天野 俊男、中嶋 敏純、岡田 義晴、田島 弘明、車 相龍、阿比留 卓也

4. 議 案

長与町立地適正化計画の基本方針と誘導区域（素案）について

5. 審議結果

—

6. 議事内容

【挨拶】

長与町長

【会長及び会長代理の選任】

事務局推薦より、松田 浩委員が会長に選出
会長指名より、井手 宏委員が会長代理に選出

【議案説明】

長与町立地適正化計画の基本方針と誘導区域（素案）について

（事務局）

内容説明

（岩本委員）

P10の検討スケジュールについては「(3) 都市づくりにおける課題整理」まで検討済みとの理解でよいか。また、立地適正化計画は何年後を見据えた計画になるのか教えてほしい。また、防災指針については長与町では検討しないのか。

(事務局回答)

資料 3「住民意向調査」で整理させていただいている通り、課題の整理まで事務局で整理したところである。また、計画期間については基本的には 20 年先の町のあり方を考えているが、5 年ごとに見直しを行う予定である。長与町でも防災指針は検討する。

立地適正化計画では都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定するが、誘導区域は市街化区域の中に設定する必要がある。市街化区域を広げることは考えておらず、現在の市街化区域内に居住誘導区域を設定したいと考えている。

(松田会長)

居住誘導区域は住む場所として重点的に考える区域、都市機能誘導区域は機能を集積してくる区域であるということである。

(中嶋委員)

ふれあいセンターは新図書館に移転するので拠点としての機能低下が想定されると思う。一方、道ノ尾駅がなぜ入っていないのかという点が疑問である。道ノ尾駅は長崎市との境界付近という立地であり、長崎市との結びつきや、大きな病院もあるので都市機能誘導区域に入れても良いと思う。また、県立大学シーボルト校も誘導区域に含まれていない。都市機能誘導区域とは性格が違うとも思うが、防災拠点等としても最大限利用していくべき区域であると思うが、いかがか。

(事務局回答)

道ノ尾駅については、居住誘導区域としては入っているが、都市機能誘導区域には入っていないというご指摘だと思う。こちらについては事務局としても委員のご指摘の通りであると考えている。今回長与町内のみの施設立地を踏まえて検討したが、町外も含めた中域程度で再度区域の設定を検討していきたい。ふれあいセンターには現在健康センター等の施設が入っているが、再来年度整備される新図書館に機能が集約される予定であるため、その点についてはご指摘の通りふれあいセンターの立地だけで区域を設定していくのは難しいと考えている。道ノ尾駅を中心に検討していきたいと考えている。

(松田会長)

ふれあいセンターが今後どうなるのかということは、どこかで説明していくべきことであると思う。

(佐野委員)

田島委員に今後のふれあいセンターの計画について教えていただきたい。機能はどのくらい残るのか。

(田島委員)

1,2階はそのまま、3,4階の機能が図書館の方に移ると聞いている。自身が高田に住んでおり、個人的には土地区画整理等で人口が増えているので、支所をもってきてはどうかと考えている。

(事務局回答)

県立大学については、大学そのものは居住する場所ではないので現在居住誘導区域に含まれておらず、そのため都市機能誘導区域にも入っていない。ただし、大学は文化的な施設であり、都市機能誘導区域として設定できないか今後さらに検討していきたい。事務局としては、都市構造再編集中支援事業を有効に活用していくためにも誘導区域をできるだけ広く取っていきたいと考えている。

(天野委員)

誘導区域を広く取りたいという考えは結構だと思うが、誘導区域の設定はあくまでも手段であり、誘導施設と誘導施策をどのように設定するのかということが重要だと考えている。誘導施設と誘導施策の検討時期を教えてください。

(事務局回答)

誘導施設と誘導施策は令和7年度末に検討予定である。財政状況を見ても、新たな施策の実施は難しいと考えており、各所管の中で現在実施している内容を取り込んでいきたいと考えている。立地適正化計画における誘導施策については、公共施設等総合管理計画との整合、連携について検討したいと考えている。誘導区域を広く設定することで、個別施策との擦り合わせを行っていききたい。

(松田会長)

誘導区域だけでなく誘導施設と誘導施策について検討すべきであるというご指摘である。スケジュールはあるだろうが、多少ずれ込んでもいいのでいいものを作ってもらった方がいい。

(事務局回答)

立地適正化計画のイメージは縮小するイメージを持たれると思うが、長与町は比較的にコンパクトなまちづくりがなされており、町としては災害ハザードを外しながら、現状維持の方向性で検討している。

(佐野委員)

事前に話を聞いた時には一極集中のイメージを持っていたが、今回の説明で腑に落ちた部分がある。ただ、住民への説明は難しい部分があると思うが、住民への説明について今後の

予定をお聞きしたい。

(事務局回答)

令和 8 年度に住民説明会を 1、2 回程度実施予定である。地区ごとの実施は想定していない。ふれあいセンターの今後の跡地利用についても公共施設の外部委員会が立ち上がる予定であるが、立地適正化計画の作成スケジュールとは重ならないため、具体的に全体をどうするのかということを示すことはなかなか難しいと思っている。一旦立地適正化計画を作成してしまいたいという考え方である。

(峰委員)

長与町の課題は、市街化区域と調整区域と一般区域が混在していて、密接に関連しているという点である。やはりそこを整理する必要がある。市街化区域だけで誘導設定するという考え方は難しいのではないかと考えている。調整区域や一般区域においても誘導を検討していくようにしなければ、町全体が歪なものになってしまう。また、そういった点が税法にも関わってくる。柔軟に検討していただきたい。

t

(井手委員)

長与町は既にコンパクトであるため、他市町村の立地適正化計画では長与町程度にすることが目標になるのが現状だと思う。そうは言いつつも、不便に感じている住民もいるため、全国の先進事例を調査していただきたい。特にソフト面について調べて取り入れてほしい。

(事務局回答)

半分が一般区域、半分が都市計画区域、さらにその中で 20%ぐらいが市街化区域である。ご意見いただいたようにどこまで調整区域において検討できることがあるのか、その可能性についても今後検討していきたいと考えている。また、ご意見の通り、先進事例についても取り入れたい。居住誘導区域を設定することによるメリットやデメリットがあると思う。庁内でも、区域内は優遇して、区域外の人は何もないなど、不公平が生じるという意見がある。町外から移転される方へのインセンティブも考えながら展開していきたい。

(松田会長)

ソフトの先進事例については非常に重要だと思う。交通拠点についても事例を踏まえてより良い拠点にしていくことを考えてはどうか。

(事務局回答)

ネットワークについてはバスの減便などがある中で立地適正化計画は有効であると考え

ている。「コンパクトプラスネットワーク」を考えるうえで、長与町の強みである JR を生かした事業についても検討していきたいのと、地域公共交通計画の検討も今後 1、2 年の間に進めていく予定であると聞いているので、その点はしっかり考えて行きたい。

(松田会長)

それではこの辺で、質疑を終了したいと思います。本件については議案ではないので採決はありません。事務局におかれましては、本日委員の皆様から出された意見を参考に、今後の事務を進めていただきますよう、お願いいたします。

(松田会長)

以上で本日の日程は終了しました。これをもちまして、令和 7 年度第 1 回長与町都市計画審議会を終了いたします。

【閉 会】